

日頃から災害への対策を万全に

災害に対する備え

災害はいつ、どこで起こるか分かりません。迅速・安全に避難するために、日常から次のような準備をしておきましょう。

- 水・食料・常備薬(各3日分)、懐中電灯、マスク、消毒液、体温計、モバイルバッテリー、歩きやすい靴などを備える
- 避難場所までの経路を確認する
- 家族と災害発生時の安否確認の方法や集合場所を話し合う
- 携帯ラジオや地図を持ち歩く

避難所とは「難」を「避ける」とことで、自宅にいる方が安全な場合、避難所へ向かわないことも選択肢の一つです。

また、避難先は市指定の避難所だけではありません。まずは安全な場所に住んでいる親戚や友人宅などへの避難についても検討しましょう。

自宅の災害リスクを確認

自宅が災害危険区域に当たるかどうかを、なりた地図情報(<http://www2.wagmap.jp/naria>)にある防災マップなどで確認しておきましょう。

災害時の避難行動

震災

地震発生時には次のことを心掛きましょう。

- 家具類から離れたり、机の下に隠れたりして身を守る
- 揺れが収まったら、台所やストーブなどの火元を確認する。
- 避難するときはブレイカーを切り、ガスの元栓を閉じる
- 職場や集客施設などが安全な場合は、その場にとどまる
- 災害用伝言サービスなどで家族の安否を確かめる
- 交通・被害情報などを入手する

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始める、火災や落下物などにより負傷する危険があるほか、救助・救急活動の妨げとなる場合があります。災害発生時には、むやみに移動するのはやめましょう。

土砂災害

崖崩れによる土砂は、斜面の高さの2倍または50メートル離れた距離まで届くといわれています。

次のような前兆を発見したら、崖から離れ、危機管理課(☎20・1523)へ連絡してください。

- 斜面に亀裂ができる
- 小石が斜面からこぼれ落ちる
- 斜面から地鳴りが聞こえる
- 普段澄んでいる湧き水が濁る
- 斜面から水が噴き出す

県と気象庁では、大雨で土砂災害の危険度が高まった場合に、土砂災害警戒情報を発表しています。特に崖の近くに住んでいる人は、この情報が発表されたら直ちに避難を始めてください。

浸水害

浸水害の恐れがある場合には、早めの避難を心掛けましょう。急な雨や浸水、夜間で避難することが危険な場合には、自宅の2階などの高い場所へ緊急避難してください。

避難所の場所と種類

市が指定する避難先には「指定緊急避難場所」「指定避難所」「早期開設避難所」の3つがあります。詳細は市ホームページ(<https://>)

9月1日は「防災の日」と定められ、災害について再認識する日とされています。近年は、短時間に狭い範囲で数十ミリメートル程度の雨が降る局地的大雨の発生が増加傾向にあります。一人一人が台風や地震などの災害について認識を深め、防災対策の見直しを行いましょう。

暴風による倒木(令和元年房総半島台風)

www.city.naria.chiba.jp/ansh
in/page073600.html)を確認し
てください。

指定緊急避難場所

災害の危険から避難し、一時的に身の安全を守るための場所、主に小中学校のグラウンドなど、災害の種類別(洪水・地震・大規模な火事など)に指定しています。

指定避難所

災害の危険性がなくなるまで避難する場合や、自宅が被災して戻れなくなった場合などに滞在するための施設で、主に小中学校の体育館などを指定しています。避難の対象者は次のような人です。

- 災害で住居を失った人
- ライフラインの被害により自宅での生活が著しく困難な人
- 避難指示などにより緊急避難の必要がある人

早期開設避難所

災害などの警戒時に、避難を希望する人が一時的に滞在する施設として、地区ごとに開設されます。

開設する施設一覧

- 成田地区：成田小学校
- 公津地区：公津小学校
- 八生地区：八生小学校
- 中郷地区：中郷ふるさと交流館
- 久住地区：久住体育館
- 豊住地区：豊住ふれあい健康館

- 遠山地区：三里塚小学校
- ニュータウン地区：中央公民館
- 下総地区：下総みどり学園
- 大栄地区：大栄公民館

自主防災組織の結成を

災害発生直後は、公的機関の対応(公助)には限界があります。自分の命は自分で守る(自助)という考え方に加え、地域住民同士で防災活動に取り組む(共助)ことによって、被害を軽減することができます。

市では、住民が一体となって自分たちの地域を自分たちで守る「自主防災組織」の結成を推進しています。現在、市内では、区・自治会・町内会などを単位とした135の自主防災組織が結成され、日頃から避難訓練や救出訓練などの防災活動に取り組んでいます。まだ結成していない自治会などは検討してください。

災害時の情報収集

市では、防災・災害に関する情報を次の方法で発信しています。

防災行政無線

防災行政無線のスピーカーは市内149カ所に設置されています。防災行政無線は、気象条件や生活環境などにより聞き取りにくく

なる場合があります。聞き逃したときは、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・38068)や、防災情報ツイッター(https://twitter.com/bousai_naria)を確認してください。

なりたメール配信サービス

外出先などでも情報を入手でき、重要な情報の見逃しを防ぐことができます。また、英語、韓国語、中国語(繁体字・簡体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語でも配信を行っています。

配信される情報(選択可) 〓防災情報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線の配信内容

登録方法
左下のQRコードを読み取るか「なりたメール配信サービス」登録用アドレス(naria@sg.jp)に空メールを送信し、返信される案内に従ってください。



返信メールが届かない場合、迷惑メール対策の設定がされている場合があります。「sg.mj」ドメインからのメールを受信するように設定してください。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

警戒レベルに基づいて避難行動を

風水害時に住民が適切な行動を取れるよう、避難情報などを5段階の警戒レベルで発表・発令します。ただし、警戒レベル5「緊急安全確保」は市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、必ず発令される情報ではありません。警戒レベル4「避難指示」が発令された時点で、危険な場所から必ず避難しましょう。

警戒レベル3

高齢者等避難

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は危険な場所から避難する。それ以外の人も避難の準備をする



警戒レベル4

避難指示

対象となる地域の人は、速やかに危険な場所から全員避難する



警戒レベル5

緊急安全確保

すでに災害が発生、または発生直前で、安全な避難ができず命が危険な状況であるため、直ちに身の安全を確保する

